

1. 入園資格

5歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)

4歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

ただし、令和6年4月1日現在 大阪市内に居住している方。

2. 入園願書の交付及び受付

(1) 期 間

交付期間	令和5年10月2日(月)～10月12日(木) 9時～17時 (ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)
受付期間	令和5年10月2日(月)～10月18日(水) 9時～17時 (ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

※10月5日午後5時時点での申込状況を大阪市ホームページにて10月6日午後以降に公表します。

☆10月10日(火)と13日(金)は運動会の代日休業日のため、教職員は不在です。

(2) 場 所 大阪市立榎本幼稚園

※大阪市立幼稚園への入園願を、複数の園に提出することはできません。また、入園願は交付を受けた幼稚園へご提出ください。他園の入園願では、受付できません。

3. 提出書類

・入園願(同意書)

・生年月日及び住所確認のできる書類(住民票の写し等)【コピー可】

※生年月日及び住所確認のできる書類について

住民票の写し、国民健康保険被保険証などの保険証、こども医療証など公的機関発行の書類で、入園を希望する幼児の生年月日及び住所を確認できるものを添付してください。(コピー可)

なお、入園申込み時点で他市町村在住の場合、入園願及び生年月日が確認できる公的機関発行の書類とともに申立書を提出し、本市に転入した時点で速やかに書類を提出してください。(申立書については幼稚園に様式があります)入園時点(令和6年4月1日時点)で大阪市内に転入していない場合は、入園を取り消すことになります。

4. 募集人員

5歳児 17名

4歳児 35名

※1クラス35人定員で、学級編成を行います。なお、募集人員を超える応募があった場合は、抽選を行います。抽選にもれた場合は、あらかじめ入園願にご記入いただいた第2・第3希望の幼稚園において、定員の範囲内で入園願の受付をいたします。その際、再度抽選となる場合もありますので、あしからずご了承ください。

5. その他

・市政改革の基本的な考え方に基づき、幼稚園の民営化を進めることとしており、今後の進め方については、これまでの議論を踏まえて検討することとしています。

※大阪市立榎本幼稚園では、下記の子育て支援を実施しています。

預かり保育 (教育時間終了後～17:00まで)(長期休業中は、9:00～17:00まで)
一時預かり事業を実施しています。長期休業中も実施しています。**園庭開放** (14:30～15:00まで)(水曜日は11:30～12:00まで)
園児と保護者を対象に、園庭開放をしています。**未就園児活動**
満3歳児未就園児活動「ちゅうりっぷクラブ」…週2回(月・水)のプレ保育です。
未就園児園庭開放…月2回程度、入園前の親子が園庭で遊べる日があります。**子育て相談** 随時行っております。